

令和7年

第3回おいらせ町議会定例会

議 案 書

青森県おいらせ町

令和7年 第3回おいらせ町議会定例会議案書 目次

議案番号	件名	頁
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について）	5
報告第12号	令和6年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について	9
報告第13号	放棄した債権の報告について	11
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	13
議案第55号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について	15
議案第56号	令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について	17
議案第57号	令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	24
議案第58号	令和7年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	27
議案第59号	令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	30
議案第60号	令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	33
議案第61号	令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について	36
議案第62号	令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第1号）について	39
認定第1号	令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	41
認定第2号	令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	42
認定第3号	令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	43
認定第4号	令和6年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	44
認定第5号	令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	45

議案番号	件名	頁
認定第 6 号	令和 6 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	46
認定第 7 号	令和 6 年度おいらせ町下水道事業会計決算認定について	47
報告第 1 4 号	令和 6 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	48

承認第 8 号

専決処分の承認を求めることについて

令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第16号

令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について

令和7年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,403,654千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年7月31日 専決

おいらせ町長 成田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		24,002	30	24,032
	1 寄附金	24,002	30	24,032
19 繰入金		510,491	939	511,430
	2 基金繰入金	510,489	939	511,428
歳 入	合 計	12,402,685	969	12,403,654

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		4,670,023	799	4,670,822
	3 災害救助費	0	799	799
9 消防費		510,189	170	510,359
	1 消防費	510,189	170	510,359
歳 出	合 計	12,402,685	969	12,403,654

報告第12号

令和6年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定に基づき、令和6年度に終了したおいらせ町一般会計継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和6年度 おいらせ町一般会計継続費精算報告書

(単位：円)

款	項	事業名	全体計画						実績						比較			
			年度	年割額	左の財源内訳				支払義務 発生額	左の財源内訳				年割額と 支出済額 との差	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他			国・県 支出金	地方債	その他			国・県 支出金	地方債	その他	
3 民生費	2 児童福 祉費	こども計画 策定事業	令和 5年度	1,457,000	0	0	0	1,457,000	850,045	0	0	0	850,045	806,955	0	0	0	806,955
			令和 6年度	3,315,000	0	0	0	3,315,000	4,121,161	0	0	0	4,121,161	△ 806,161	0	0	0	△ 806,161
			計	4,772,000	0	0	0	4,772,000	4,771,206	0	0	0	4,771,206	794	0	0	0	794

報告第13号

放棄した債権の報告について

おいらせ町債権管理条例（平成24年おいらせ町条例第3号）第13条第1項の規定に基づき、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

別紙：放棄した債権

番号	債権の種類	件数 (件)	債権の額 (円)	対象年度	放棄年月日	適用事由	備考
1	町営住宅使用料	2	460,000	平成20年度 平成21年度	令和7年3月31日	おいらせ町債権管理条例 第13条第1項第1号及び 第6号	消滅時効 生活困窮
2	学校給食費負担金	1	38,505	平成30年度	令和7年3月28日	おいらせ町債権管理条例 第13条第1項第6号	生活困窮
合計		3	498,505	2人			

諮問第 3 号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

推薦する者の住所、氏名、生年月日

氏 名 かしわ ざき なお き
 柏 崎 尚 生

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

1人の委員（柏崎尚生氏）の任期満了に伴い、同氏を引き続き委員の候補者として推薦することについて、意見を求めるものである。

諮問第 3 号参考資料

議案第 5 5 号

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例
について

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例を別
紙のとおり定める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

令和 8 年 3 月 3 1 日をもって失効する本条例について、時限措置規定
を廃止し、継続を図るため提案するものである。

おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例
おいらせ町学校給食費の免除に関する条例（平成30年おいらせ町条
例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第56号

令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について

令和7年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ868,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,271,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		2,766,487	175,008	2,941,495
	1 町民税	1,235,499	72,603	1,308,102
	2 固定資産税	1,209,814	102,010	1,311,824
	3 軽自動車税	98,775	395	99,170
10 地方特例交付金		32,000	144	32,144
	1 地方特例交付金	32,000	144	32,144
11 地方交付税		3,482,346	106,029	3,588,375
	1 地方交付税	3,482,346	106,029	3,588,375
15 国庫支出金		2,434,529	61,826	2,496,355
	1 国庫負担金	1,645,715	54,299	1,700,014
	2 国庫補助金	783,263	7,527	790,790
16 県支出金		1,373,282	57,537	1,430,819
	1 県負担金	751,566	26,903	778,469
	2 県補助金	557,497	27,836	585,333
	3 県委託金	64,219	2,798	67,017
19 繰入金		511,430	157,982	669,412
	1 特別会計繰入金	2	14,116	14,118
	2 基金繰入金	511,428	143,866	655,294
20 繰越金		20,000	60,660	80,660
	1 繰越金	20,000	60,660	80,660
21 諸収入		74,798	18,427	93,225
	5 雑入	65,325	18,427	83,752
22 町債		779,700	230,500	1,010,200
	1 町債	779,700	230,500	1,010,200
歳 入	合 計	12,403,654	868,113	13,271,767

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,830,778	624,139	2,454,917
	1 総務管理費	768,497	586,772	1,355,269
	2 企画費	645,985	12,002	657,987
	3 徴税费	252,519	22,009	274,528
	4 戸籍住民登録費	117,661	668	118,329
	5 選挙費	36,613	27	36,640
	6 統計調査費	8,279	2,661	10,940
3 民生費		4,670,822	118,340	4,789,162
	1 社会福祉費	1,995,160	112,889	2,108,049
	2 児童福祉費	2,674,863	5,451	2,680,314
4 衛生費		966,907	5,556	972,463
	1 保健衛生費	388,886	4,256	393,142
	2 清掃費	332,083	1,300	333,383
6 農林水産業費		240,607	△1,107	239,500
	1 農業費	217,355	△1,107	216,248
7 商工費		113,099	3,287	116,386
	1 商工費	113,099	3,287	116,386
8 土木費		1,228,276	102,123	1,330,399
	1 土木管理費	96,303	478	96,781
	2 道路橋りょう費	642,017	82,664	724,681
	3 都市計画費	471,070	18,981	490,051
9 消防費		510,359	5,253	515,612
	1 消防費	510,359	5,253	515,612
10 教育費		1,852,296	10,522	1,862,818
	1 教育総務費	198,410	1,428	199,838
	2 小学校費	167,930	6,990	174,920

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費	3 中学校費	618,835	△5,881	612,954
	4 社会教育費	298,410	91	298,501
	5 保健体育費	568,711	7,894	576,605
歳 出	合 計	12,403,654	868,113	13,271,767

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	木ノ下中学校講堂改築事業	千円 850,852	令和6年度	千円 420,426	千円 857,852	令和6年度	千円 420,426
				令和7年度	430,426		令和7年度	437,426

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
甲洋なかよし児童クラブ運営業務委託料	令和8年度～令和11年度	68,102
ネイチャーセンター白鳥の家指定管理料	令和8年度～令和10年度	28,119

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庁舎建設事業（一般事業）	千円 172,900	証書借入	年3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
全国瞬時警報システム更新事業（緊急防災・減災事業）	5,400			
町道舗装補修事業（緊急自然災害防止対策事業）	80,500			

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
百石第3分団拠点施設改修事業（防災対策事業）	千円 12,100	証書借入	年3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 10,100	証書借入	年3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
百石第7分団拠点施設改修事業（防災対策事業）	7,700				6,400			
町道舗装補修事業	21,700				12,000			
下田公園野球場改修事業（適正管理推進事業）	89,200				73,900			

議案第 5 7 号

令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
について

令和 7 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2, 0 0 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 2 0, 9 2 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		454,130	29,103	483,233
	1 国民健康保険税	454,130	29,103	483,233
5 繰入金		287,423	△29,095	258,328
	1 一般会計繰入金	229,723	3,221	232,944
	2 基金繰入金	57,700	△32,316	25,384
6 繰越金		1	9,417	9,418
	1 繰越金	1	9,417	9,418
7 諸収入		7,389	4,305	11,694
	3 雑入	2,012	4,305	6,317
8 国庫支出金		0	8,274	8,274
	1 国庫補助金	0	8,274	8,274
歳 入	合 計	2,398,918	22,004	2,420,922

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,806	11,496	64,302
	1 総務管理費	47,370	2,118	49,488
	2 徴税費	4,899	9,378	14,277
2 保険給付費		1,605,393	0	1,605,393
	1 療養諸費	1,380,655	0	1,380,655
3 国民健康保険事業費納付金		697,013	4,123	701,136
	1 医療給付費分	467,639	2,220	469,859
	2 後期高齢者支援金分	167,425	895	168,320
	3 介護納付金分	61,949	1,008	62,957
6 諸支出金		4,820	6,385	11,205
	1 償還金及び還付加算金	3,280	6,385	9,665
歳出	合計	2,398,918	22,004	2,420,922

議案第 5 8 号

令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年度おいらせ町の奨学資金貸付事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8, 0 8 6 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 寄附金		1	519	520
	1 寄附金	1	519	520
3 繰入金		6,573	△431	6,142
	1 一般会計繰入金	1,611	△7	1,604
	2 基金繰入金	4,962	△424	4,538
4 繰越金		1	431	432
	1 繰越金	1	431	432
歳 入	合 計	17,567	519	18,086

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		17,567	519	18,086
	1 奨学資金貸付事業費	17,567	519	18,086
歳 出	合 計	17,567	519	18,086

議案第 59 号

令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

令和 7 年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 109,588 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,543,796 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		511,284	13,493	524,777
	1 介護保険料	511,284	13,493	524,777
4 支払基金交付金		617,074	1,508	618,582
	1 支払基金交付金	617,074	1,508	618,582
5 県支出金		326,833	2,993	329,826
	2 県補助金	13,399	2,993	16,392
7 繰入金		475,517	△45,114	430,403
	1 一般会計繰入金	429,146	1,257	430,403
	2 基金繰入金	46,371	△46,371	0
8 繰越金		1	136,708	136,709
	1 繰越金	1	136,708	136,709
歳 入	合 計	2,434,208	109,588	2,543,796

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		110,843	67,438	178,281
	1 総務管理費	95,309	66,513	161,822
	2 徴収費	3,515	925	4,440
3 地域支援事業費		99,870	570	100,440
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	54,117	570	54,687
4 基金積立金		115	41,580	41,695
	1 基金積立金	115	41,580	41,695
歳 出	合 計	2,434,208	109,588	2,543,796

議案第60号

令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
について

令和7年度おいらせ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ359,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		186,102	38,245	224,347
	1 後期高齢者医療保険料	186,102	38,245	224,347
3 繰入金		105,674	840	106,514
	1 一般会計繰入金	105,674	840	106,514
4 繰越金		1	9,460	9,461
	1 繰越金	1	9,460	9,461
5 諸収入		16,948	1,200	18,148
	2 償還金及び還付加算金	400	400	800
	3 受託事業収入	16,547	800	17,347
6 国庫支出金		0	790	790
	1 国庫補助金	0	790	790
歳 入	合 計	308,789	50,535	359,324

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		20,250	1,730	21,980
	1 総務管理費	18,074	791	18,865
	2 徴収費	2,176	939	3,115
2 後期高齢者医療広域連合納付金		275,453	48,374	323,827
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	275,453	48,374	323,827
3 保健事業費		12,685	0	12,685
	1 保健事業費	12,685	0	12,685
4 諸支出金		401	431	832
	1 償還金及び還付加算金	400	400	800
	2 繰出金	1	31	32
歳 出	合 計	308,789	50,535	359,324

議案第 6 1 号

令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 2 号）について

（総則）

第 1 条 令和 7 年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第 1 款 事業収益	1,145,172 千円	17,685 千円	1,162,857 千円
第 1 項 医業収益	961,854 千円	16,514 千円	978,368 千円
第 2 項 医業外収益	183,316 千円	1,171 千円	184,487 千円
	支 出		
第 1 款 事業費用	1,145,172 千円	17,685 千円	1,162,857 千円
第 1 項 医業費用	1,137,823 千円	17,685 千円	1,155,508 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 23,099 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 19,973 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 23,099 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 19,973 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	97,590 千円	5,357 千円	102,947 千円
第1項 企業債	75,790 千円	410 千円	76,200 千円
第3項 国庫補助金	1 千円	1,947 千円	1,948 千円
第5項 長期貸付金	0 千円	3,000 千円	3,000 千円
返還金			
	支 出		
第1款 資本的支出	120,689 千円	2,231 千円	122,920 千円
第1項 建設改良費	77,679 千円	2,231 千円	79,910 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 75,790	証書借入	% 3.5 以内	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の 都合により繰上償還又は 低利に借換えることができ る。

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 76,200	証書借入	% 3.5 以内	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の 都合により繰上償還又は 低利に借換えることができ る。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	665,870 千円	809 千円	666,679 千円

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

議案第62号

令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和7年度おいらせ町下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出		
第1款	事業費	784,205千円	9,743千円	793,948千円
第1項	営業費用	676,460千円	9,743千円	686,203千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額136,311千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額127,258千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,998千円、当年度分損益勘定留保資金64,885千円、当年度利益剰余金処分別62,428千円」を、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,567千円、当年度分損益勘定留保資金65,575千円、当年度利益剰余金処分別53,116千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	資本的収入	708,431千円	9,053千円	717,484千円
第2項	他会計補助金	126,128千円	9,053千円	135,181千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	31,379 千円	△870 千円	30,509 円

(繰出基準を超える補助金)

第5条 予算第9条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、19,383 千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28,436 千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条に定めた金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
減債積立金	62,428 千円	△9,312 千円	53,116 千円

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 1 号

令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 2 号

令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 3 号

令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 4 号

令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 5 号

令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 6 号

令和 6 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度おいらせ町病院事業会計決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

認定第 7 号

令和6年度おいらせ町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和6年度おいらせ町下水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

令和 7 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

報告第14号

令和6年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付し別紙のとおり報告する。

令和7年9月4日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備 考
実質赤字比率	— (14.01%)	実質黒字比率 3.94%
連結実質赤字比率	— (19.01%)	連結実質黒字比率 21.09%
実質公債費比率	9.3% (25.0%)	
将来負担比率	— (350.0%)	将来負担比率△40.70%

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

公営企業会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令第 17 条第 1 号の規定による事業の規模 828,390 千円 ・ 資金剰余比率 118.2%
下水道事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令第 17 条第 1 号の規定による事業の規模 213,151 千円 ・ 資金剰余比率 39.9%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令